



東鷹栖公民館だより

東鷹栖公民館で活動している各サークルでは、随時会員を募集しています。サークル活動の見学や体験は、随時行っていますので、興味のある方はお気軽にお問い合わせ願います。

発行日：令和7年9月8日
発行：旭川市東鷹栖公民館
住所：旭川市東鷹栖4条3丁目
電話：57-2622 FAX:57-3560



東鷹栖公民館ホームページQRコード



旭川市公民館事業課facebook

令和7年度東鷹栖市民文化祭開催

長い歴史と伝統のある東鷹栖市民文化祭について、東鷹栖市民文化祭実行委員会と共催で11月に開催を予定しています。

市民文化祭は、生涯学習活動団体の活動成果発表の場並びに地域の皆さんの交流の場となる貴重な機会となっています。展示、舞台発表など、生涯学習活動団体の日頃の活動成果を是非ご覧ください。皆様お誘いあわせのうえ、ご来館ください。

芸能発表：11月2日（日）午後1時開演

作品展示：11月1日（土）午後1時から11月2日（日）午後4時まで

ものづくり体験会：11月1日（土）午後1時から

そのほか、ボードゲーム体験会も開催予定で準備を進めています。



作品展示募集中

公民館ロビーに書や写真など日頃皆さんが、取り組んでいる生涯学習活動の成果を展示してみませんか。

（本館と第1分館に展示できます。）

○基本ルール

- ・作品展示期間は、原則1か月間です。
- ・本会の作品展示スペースは、パネル8枚分です。
（パネル1枚あたり縦181cm×横120cm）
- ・展示する作品は、展示する団体が搬入・展示・撤収願います。
展示についてのご相談は、随時公民館まで連絡願います。



LED工事について



本館全室のLED照明設置業務を実施しております。業務期間中、ご利用者の皆さんにご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力よろしくお願いします。

- ・照明器具確認・設置作業のため作業員がロビー・廊下・各室に出入する場合があります。
- ・作業のため一部騒音が発生する場合があります。
- ・業者作業に伴う道具類搬入搬出作業のため歩行しづらい場合があります。





開放事業のご案内

大ホールを次のとおり開放しています。お一人でもお仲間でも無料、予約不要で利用できます。上靴や用具は、持参願います。

「ウォーキング&ポールウォーキング」も4月まで開放予定です。

雪の降る期間、室内でウォーキングをしてみませんか？

※ご利用前に利用申込書（お名前など）の記入をお願いしています。



本館 大ホール	卓 球	毎週月・金曜日 13:00~17:00
	ゲートボール	11月~4月の木曜日 13:00~17:00
	ウォーキング&ポールウォーキング	11月~4月の金曜日 9:00~12:00
	自由あそび（対象は、幼児・小・中学生）	随時【部屋利用が無いとき（平日 13:00~17:00）に開放】

※催しなどのため開放できない場合があります。詳細は、お問い合わせください。

公民館のネット予約について

2024年12月から市内公民館の空き状況の確認、予約申込をパソコンやスマートフォンを使ってインターネットで行うことができるようになりました。

予約サービスを利用したい団体は、利用届が必要となりますが、インターネットで公民館を予約することができます

不明な点は、東鷹栖公民館にお問い合わせください。

旭川市公共施設予約サービス
<https://yoyacool.e-harp.jp/asahikawa>



利用方法

- (1) 予約サービスのサイトにアクセスし、アカウントを登録
- (2) 空き状況を確認し、予約申込み
- (3) 公民館の審査後、予約サービスのサイトからお支払い
- (4) 使用当日、直接公民館へ

窓口受付も
継続中

ボランティア活動のお礼

しののめ百寿大学（学級運営委員長 井盛 文男さん）、東鷹栖百寿大学（学級運営委員長 平澤 博司さん）の学生の皆さんが、環境整備ボランティア活動を行ってくださいました。

「しののめ」は、第1分館の窓ガラス拭きを行いました。「東鷹栖」は、公民館前庭の除草作業を行いました。両大学の皆さん暑い中の作業でしたが、手際よく作業をすすめていただき、誠にありがとうございました。



東鷹栖公民館利用者アンケート調査のご協力について

東鷹栖公民館をご利用いただいている皆さんからの声をお聴きし、今後の公民館運営に活用させていただくためアンケート調査を実施しております。お手数をお掛けしますが、調査にご協力をお願いします。

提出締切日：令和7年10月31日（金）まで

- ・アンケート用紙は、事務室前に備え置いています。記載後、アンケート回収箱に投函願います。
- ・アンケート結果は、今冬開催予定の「地域フォーラム」の中で報告させていただきます。
- ・筆記用具が必要な場合、事務室までお申出願います。